


金融ADR仲裁人候補者

	氏 名	千葉 肇
	ふりがな	ちば はじめ
	事務所 住 所	〒105-0003 東京都港区西新橋 1-23-9 河野ビル 5階 信和法律特許事務所
	電 話 F A X	03-3580-5618 03-3508-7764

<p>主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)</p>	<p>1. 弁護士登録年月 昭和59年4月</p> <p>2. 委員会関係 昭和59年～現在 東京弁護士会消費者問題特別委員会 委員 (平成13年4月～15年3月まで委員長) 平成2年4月～3年4月 東京弁護士会 常議員</p> <p>3. その他(著書, 公職など) 平成16年1月～同19年1月 最高裁判所司法研修所教官(刑事弁護)</p> <p>【著書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者取引判例ガイド」(共著) ・「Q&A 類型別刑事弁護の実務」(共著) ・「実務家のための多重債務整理の手引」
金融機関側・顧客側の別	金融機関側 ・ 顧客側
主な取扱い分野	消費者, クレサラ
あっせん人・仲裁人の メッセージ	<p>弁護士登録してから, 豊田商事問題・ココ山岡事件・L&G事件などの大規模消費者被害事件に関わるとともに, 先物取引などの消費者被害救済や多重債務問題(クレサラ)を扱ってきました。その意味で, 弱者の側から問題解決を図っていくという視点でつとめていきたいと思っています。</p>